

梅花女子大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、梅花女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成 26(2014)年 7 月末に進ちよく状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

II 総評

キリスト教精神に基づく「他者への愛」を建学の精神の礎に置き、これに加えて「奉仕の精神」を備えた「自立した女性」の育成を大学の使命・目的としている。これらの建学の精神・基本理念及び使命・目的は、教育活動や広報活動を通じて、学内外に過不足なく周知されている。

大学の使命・目的の達成のために学士課程に 2 学部 7 学科 3 専攻、大学院課程に 2 研究科 5 専攻を置き、附属機関として「心理・教育相談センター」を設置しており、教育研究組織の相互の関連性は適切に保たれている。しかし、現在、入学定員充足率が大幅に低下しており、社会や高校生のニーズに適切に応えるために、看護学部の新設や、既存の学部の統廃合による心理こども学部の創設など、全面的な改組再編を進めている。この改組再編を対症療法にとどめず、より意義深い教育研究を実現するためには、教職員全員の万全な理解と協力のもと、計画を着実に、組織的に実行することが肝要である。また、改組再編に伴う教育課程の在り方に関しても、教育の使命・目的を十分に踏まえた上で、全学的な議論を通じた改善の努力が望まれる。

学生の定員確保は喫緊の課題である。これは現在進行中の学部・学科の改組再編にも関わりがあるが、受験生の気持ちを的確に把握し、各学部・学科ごとに、更に明確なアドミッションポリシーを早急に確立する必要がある。また、中途退学者が多い状況は更なる改善が望まれる。

教員のあり方に関しては、文化表現学部において高齢者の教員の占める割合が高いこと、現代人間学部においては専任教員の担当する科目数が少ないことなど、改善の余地は大きい。職員についていえば、嘱託職員など非正規職員の占める割合が高いので、将来の大学事務局を担うべき若手の専任職員を定期的に採用することが望ましい。

大学の管理運営体制は概ね適切に機能しているが、法人事務と大学事務との役割分担を検討する余地がある。なお、今後とも、自己点検・評価について不断の努力を払うことが求められる。

大学財政は外部の有利子負債が皆無で、流動比率や前受け金保有率も高いなど、これまででは極めて健全に推移してきたが、学生数の大幅な定員割れが続くことによって、急速な財政悪化に陥ることになる。今後は、競争的外部資金の導入などの努力が不可欠である。また、長中期的に大学財政を見据えて、第2号基本金の積立てが望まれる。

大学の教育研究環境はキャンパスの立地、施設・設備共に、概ね整備されているが、築年数の多い建物に対しては耐震性やバリアフリーなどにおいて必要な措置を講じることが望ましい。

社会連携に関しては、「梅花学園生涯学習センター」を運営して、学内外での各種公開講座を開催するなど、大学の人的資源を積極的に社会に提供している。また、社会的責務としての危機管理体制やハラスメント防止の体制などにおいても特に問題は見られない。

大学は過去3年間、入学定員の充足率が大幅に低下している。このような危機的状況にあって、大学の「生き残り」をかけた二つの取組みを特記事項として掲げている。すなわち、全学的な学部・学科の改組再編と、「BAIKA セミナー」である。前者に関しては、わずか5年前に抜本的な改組再編を行ったにも関わらず、結局学生定員を充足することができなかったことを考えると、今回の改組再編が前車の轍を踏むことがないように、計画の着実な実行が強く期待される。後者に関しては、女子大学の初年次教育のあり方としての完成度が高く、称賛に値する。

II 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

大学の建学の精神・基本理念としての「キリスト教精神」の真髄である「他者への愛」を、「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」という聖書の語句をスクールモットーとして、学内外に分かりやすく、かつ過不足なく示している。この「他者への愛」に加えて、「奉仕の精神」を備え、「自立した女性」の育成を目指すことを大学の使命・目的として明示している。

学内においては、これらの建学の精神や大学の使命・目的を1年次生の必修科目である「キリスト教学」や「BAIKA セミナー」などを通じて学生に周知徹底させている。また、チャペル・アワー、学生礼拝、クリスマス礼拝など、クリスチャンスクールならではの特色を生かした諸行事を実施することによって、建学の精神や基本理念を繰返し学生への周知を徹底している。

学外に対しても、建学の精神・大学の基本理念や使命・目的は大学ホームページ、大学案内、大学・大学院要覧などによって、広く公表されている。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するための教育研究組織として学士課程は 2 学部 7 学科 3 専攻、大学院課程は 2 研究科 5 専攻、附属機関として「心理・教育相談センター」が設置され、各組織間で相互の関連性が適切に保たれている。

平成 16(2004)年度に全面的な教育研究組織を再編制し、新たな学部・学科の創設を含む組織編制にも着手している。今後、教職員の理解と協力が更に得られるような体制のもとで、抜本的な改革が実施されるよう期待したい。

教育方針などに関する意思決定機関としての教授会が、全学教授会、合同学部教授会、学部教授会、学科会議という多重構造をなしているが、それぞれの会議体の機能や位置付けを明確にすることが望まれる。また、大学と短期大学部双方に関わる案件を協議する大学協議会が定期的開催されることが期待される。

大学教育の根幹をなす教養教育を行うための組織は十分に整備され、そのもとで人間形成のための教育が行われている。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

現在、学士課程は 2 学部 7 学科 3 専攻、大学院課程は 2 研究科 5 専攻で構成されているが、平成 22(2010)年度には新たな学部改組再編が予定されている。また、現行の学部の教育課程についても、平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度とカリキュラム変更を行っており、より魅力ある教育課程を作るという不断の努力がうかがえる。

キリスト教精神を建学の理念とした大学の教育理念に基づき学部学科の教育目的が設定され、その目的達成のために教育課程の編成方針が適切に設定されていて、教育方法にも十分に反映されている。

大学で定めた教育課程の編成方針に従って、各学部・学科の授業科目が体系的に配置されている。特に、初年次教育の一環である「BAIKA セミナー」の試みは注目に値する。

教育目標の達成状況に関する点検や評価の努力は真摯に行われている。特に、平成 18(2006)年度と平成 19(2007)年度の卒業生全員を対象に、大学に対する意識調査を目的としたアンケート調査を実施し、その結果についての分析を行った。今後、その分析結果をより効果的に教育目的に生かしていくことを期待する。

【優れた点】

- ・初年次教育とキャリア教育を兼ねた「BAIKA セミナー」の設置は特色ある試みとして

高く評価できる。

【参考意見】

- ・平成 21(2009)年度版の大学院シラバスで、授業内容や到達目標の記載が不十分な科目が見られるので是正が望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

多様な形態の入学試験が実施され、入学者選抜が適切に実施されているが、今後は学部・学科ないし研究科・専攻別にアドミッションポリシーと教育目標を更に明確にするとともに、全学をあげてその周知徹底に努め、収容定員・入学定員を満たすための早急な努力が強く求められる。

学生への教育・生活支援としては、オフィスアワー、クラスアドバイザー、コミュニティルームを設けるなど、きめの細かい配慮がなされている。中途退学を防ぐ対策として、学生の欠席状況調査の実施、問題を抱える学生については個別面談を行うなど、全学的な活動を行っている。過去 3 年間に中途退学者数が徐々に減少していることは、その成果であると認められる。

学生への経済支援として、5 種類の大学独自の奨学金が設けられている。学生へのキャリア支援としては、キャリア支援部スタッフが学科担当制のもとで学生への指導にあたっていることに加えて、大学独自の指導法を取入れたキャリア教育に関する授業科目を開設するなど、学生の就職支援に力を入れている。また、行政機関及び学内でのインターンシップ実習など、各種インターンシップを制度化し、その単位化を図るなど、積極的な取り組みを行っている。

障害のある学生のために、所定の時間数、講義のノートを取った学生には「ボランティア」の単位を認定するなど、活発なボランティア活動を行っている。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教学の理念である「キリスト教精神に基づいて人格の形成に努める」ために、大学設置基準で必要とされる専任教員数は確保されており、また適切に配置されている。学部によっては高齢の教授の割合が高いといった現状があるが、今後の改組改編によりこれらの問題は是正される予定である。

教員の採用に当たっては、大学の建学の精神を尊重し、キリスト教主義教育に協力できる者という条件を付けた公募要領を制定している。また、教員の昇任などに関しては、明確に職階の審査基準を示し、「人事審査委員会」で推薦された候補者について教授会で審議・議決するという手続きも明確に示されている。

専任教員の1週あたりの担当授業時間数については、入学者数の激減に伴って、学部によっては専任教員の担当科目数に多少偏りが見られる。教育研究活動の支援体制は、科学研究費補助金への申請を更に促進し、各職階・年齢層の教員から幅広く申請を行なう体制を行う必要があるが、個人研究費を含め個人（研究助成）や共同研究（プロジェクト研究助成）に対する研究助成制度は確立されている。

教育研究活動の活性化を図るために、FD委員会が設置されており、同委員会のもとにFD(Faculty Development)活動を推進している。また、学生による授業アンケートを定期的に行い、教育活動活性化の一助としている。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、事務組織に関する規程に基づき整備している。そして、業務内容と業務量に応じて職員の配置も適切に行われており、事務局の組織は適切に機能していると判断できる。また、職員の採用・昇任・異動についても、学園の諸規程に基づき適切に実行されている。

職員のSD(Staff Development)などの取組みについて、外部研修への参加を促進している点は評価できる。今後は大学経営といった視点からの職員研修に取組み、効率化のみを優先させるのではなく、事務組織の専門性にも配慮した人材育成が望まれる。

また、事務体制は学生のニーズに敏感に応えるための編制がなされている。更に、大学の研究支援のための部署も競争的資金などの運営・管理を行う事務組織を整備するなどの努力がなされている。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために、大学及び設置者の管理運営体制は各種規程及び諸制度により整備されており、十分に機能している。

理事会・評議員会は、寄附行為に基づき定期的を開催し、各必要事項について審議を行っている。

管理部門と教学部門との連携は、定期的に行われる常務理事会を中心に行われている。特に、重要な事業計画・報告、予算・決算、学園の将来構想などの事項については、非常勤理事のうちの財務担当・地域担当・同窓会選出理事を加えた拡大常務理事会を必要に応じて開催し、審議している。学長は、教授会などで審議された事項を常務理事会で報告し、理事会や常務理事会で大学運営に関して決定された事項を教授会で報告している。

自己点検・評価については、過去に複数回にわたり実施し、平成 16(2004)年度には、「梅花女子大学自己点検・評価規程」を制定したが、今回の認証評価のための自己点検・評価以外は、平成 11(1999)年以降全く実施されていない。現在、学部の改組が進行中であり、この間に実施体制などの再構築を図り、改組の完成年度を待って自己点検・評価を実施することとしている。

【改善を要する点】

- ・自己点検・評価は、平成 11(1999)年以降、全く実施されていないので、自己点検・評価の恒常的な実施体制及び評価結果を大学の運営に反映できる仕組みを確立し、自己点検・評価を実施することが必要である。
- ・寄附行為第 6 条（理事の選任）では、私立学校法第 38 条（役員（役員）の選任）第 1 項第 2 号「評議員のうちから」の選任について規定されておらず、評議員の選出区分から選出される理事がないことから、寄附行為の改正が必要である。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

潤沢な内部留保と有利子負債が皆無であり、大学の教育研究目的を達成するための財政基盤は有していると判断される。

帰属収支差額において平成 20(2008)年度は支出超過となっているが、その原因を学生生徒等納付金収入の減少と特定し、平成 22(2010)年度より新学部の設置と既設学部の改組により財政状況の好転を目指している。過去 3 年間における大学の学部学科の学生在籍者数の減少は、現在の学園財政に大きな影響を与えており、財務部門から今後の学生募集戦略に期待するところは大きい。

会計処理は、学校法人会計と当該学園「経理規程」及び「予算統制規程」に則り適切に執行されている。財務情報の公開についても学園ホームページを中心に積極的に公開されている。

また、外部資金の導入については、今後資産運用規程を整備するなどして更なる成果が期待される場所であるが、財務グループを中心に一定の努力がされている。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

キャンパスは大阪府北部の茨木市の丘陵地に位置し、教育研究目的を達成するための環境は整っている。京阪神を結ぶ JR・阪急の最寄り駅からはスクールバスが運行されるなど、通学環境についても十分な配慮がなされている。また、校地校舎は大学設置基準を満たしている。屋外に運動場を保持していないが、体育館・テニスコート・アーチェリーレンジ・トレーニングルームの施設でこれを補っている。

施設設備の安全性について、施設の耐震性とバリアフリーについては、建物築年数の関係から今後対策が必要と判断される箇所があるが、現状では大きな問題点はない。

また、コミュニティルームの学生利用度は高く、これらを中心として、学生が授業外に活用できる施設・設備が数多く設置されており、アメニティに配慮した教育研究環境も整備されている。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の物的・人的資源の社会への提供については、図書館の利用やテニスコートをはじめとする施設の開放、「心理・教育相談センター」の設置や、学内外において各種の公開講座を開催して多くの受講者を得るなど積極的に行っている。また、図書館では、所蔵資料の企画展示や展示テーマに関連した講演会なども実施するとともに、貴重な資料については、ホームページ上でも公開している。

教育研究上の企業や他大学との関係構築については、大阪府内の大学で構成される「大学コンソーシアム大阪」に加盟して、他大学との単位互換事業や他大学との間でテレビ会議システムを活用して、両大学同時双方向的な共催公開講座を開講している。企業との連携については、「業界セミナー」や「寄附講座」を実施するなど連携強化に努力がされている。

大学と地域社会との協力関係の構築については、市・商工会議所との間で茨木市地域活性化を目指した産・官・学連携基本協定を締結して、福祉・産業・教育・文化・芸術・スポーツなどの各分野において連携・協力を図りながら、地域の発展に積極的に努めている。

「絵本の読み語り〈おはなし会〉」のボランティア活動、学生による不登校児童・生徒への再登校自立支援活動や大学での各種イベントに地域住民を招待するなどの積極的な取組みを行っている。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理については、寄附行為、就業規則、スクールモットー、「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」「学校法人梅花学園個人情報保護に関する規程」「梅花学園情報セキュリティポリシー」などの諸規程を制定し、これらに基づき適切に運営されている。教職員の行動規範としての服務規律については、採用時の研修において社会的機関の一員としての自覚を促している。「ハラスメント防止のためのガイドライン」「個人情報の保護について」は大学要覧・大学院要覧に掲載するとともに、「個人情報保護ニュース」を適宜発行するなどの活動を通して周知・徹底を図っている。

危機管理については、部長会において問題発生その都度審議し対応しており、「危機管理マニュアル」「スクールバスに関する規程」「個人情報流出に関する緊急対応マニュアル」などの制定に向けて検討を進めており、危機管理体制づくりに取り組んでいる。

「自衛消防隊」を編制し、有事に対応できる体制を整備するとともに、年 2 回の消防訓練を実施している。

キャンパス内の安全管理については、正門に警備員を配置するとともに巡回警備や防犯カメラを設置して、不審者侵入などに対応する体制を整備している。

大学の教育研究成果の広報体制については、学園情報ネットワーク運営委員会を設置して、大学ホームページの総合学術ポータルサイト「学び舎」において、「教育・研究活動」「教員データベース」「学術データベース」「デジタルコンテンツ」などの教育研究情報を公開している。また、学部ごとに毎年紀要を発行し、他大学及び社会の各方面へ送付するなどの広報活動が行われている。

